

ってもら。そこが子どもたちの「生きる力」をつける原点ではないかという議論が出てきています。

それで小学生期を通じて子どもの生活習慣、親のあり方自身、あるいは地域のあり方が、中学生期においては思春期の問題など、親に自分の子どもを理解する教育が考えられます。これも川崎で子どもたちにしっかりとした学力をつけてもらう、学んでもらうためには必要なことではないかという議論があった関係で、家庭教育、子育て支援を「川崎式」の「生きる力」の1つの事業として入れ込んでおります。

それからカリキュラムは、各学校がそれぞれの子どもたちの発達に応じてつくっているわけです。川崎としては、その中でいのち、こころの教育を積極的に子どもたちに啓発や体験させたりすることは年間を通して、学校のカリキュラムの中に入っているのですが、先ほどのメリハリという話で、どこにポイントを置いて、子どもたちにそれを理解させていくかということも必要ではないのでしょうか。

それで、いのち、こころの教育も、幼児期の親に対してもやっていくべきではないかということも考えていく必要性があります。人権教育も、子どもの権利の学習も、川崎の「生きる力」をつけるの中では、各学年を通してやっていくべきものです。大人の学習についても、子どもの権利を学んでいくべきものです。カリキュラムの中でいのち、こころの教育、人権、共生教育の尊重を現在もやっていて、これからもやっていきたいということです。

それから学習の方法論になってきますが、幼小のつなぎの問題になったときに、小1プロブレムという問題を解決するためには、35人以下学級、少人数指導を川崎でも取り組んでいく必要があるのではないかということで、この「生きる力」形成の方法論に、子どもの条件整備の1つに入れていきたいです。少人数指導については、ここに書いてあるとおりです。

それともう1つ川崎で「生きる力」の形成に関して入れているのが、特別支援教育です。これは健常児も含めて、どのような学習の力をつけていってほしいかという願いも含めて、「川崎式」でこの枠組みを考えてみたということでございます。

今小島先生がおっしゃったように、矢印の示し方はこれでいいかどうかという議論は今やっても時間的な余裕がないのは、明白です。これは教育委員会事務局サイドの提案で、市民の方々に「川崎式」とは何なのかを御理解いただくための資料と考えています。これは未完成で不十分なものですから、もっとわかりやすい形で川崎では「生きる力」を、子どもたちの発達状況のときにこういうようにつけていただきたいというものをお示ししたいという思いでつくったものでございます。これをもう少しわかりやすくすることによって、「川崎式」という言葉がもう少し明確になればと思っているところでございます。以上でございます。

小島部会長

ありがとうございました。お聞きのとおりでございますが、これをつくった趣旨と活用の仕方について、お話がありました。今日の段階ではそういうものだということで、とどめておきたいと思えます。こういうものがあると、文章に書いてあるよりもわかり

やすいということもあります。工夫をしていただいてありがたいと思います。

白井委員

今の市川課長のお話で、就学前からという趣旨はよくわかったのですが、社会教育は市民が学ぶのを支援するというスタンスだったのに、ここでは文脈上市民に対して「生きる力」をつけるということになりますね。そのこと自体問題がないのでしょうか。それ以降は、子どもに対してですから、ここは「育む」なりをつければよいと思います。

市川課長

そういう読み取りもあるかと思います。基本的に「家庭教育」については、重点施策5「市民の学びを支援する」で、基本的な事業の背景として位置づいています。本来、家庭教育そのものが保護者に対しての教育活動ですので、保護者に対して「生きる力」をつけるということではございません。その辺は誤解を生まないような事業展開なり、施策づくりをやりたいと思います。

小島部会長

子どもたちに対して、向けられたものだということですね。

中島委員

この中の文言については、また整理されるものだと思っています。ただ「川崎式」というものを、市民の方が読んだときに、学力について習熟度というものだけをここから読み取ってしまうのではないかと思います。先ほど白井委員からもお話がありましたように、習熟度よりも、ともに学びをつくっていくような学習の中で子どもの学力を伸ばしていくことが必要で、それが本当の「川崎式」だと私は考えます。

2000年に行われたOECDの国際学力比較テストにおいて、習熟度別指導を行った国々は、上位に入っていないわけです。逆にこれは、学級の中で子ども同士が話し合い問題を解決していく中で学力をつけていく、そういう国々が上位にきているということを私たちはちゃんと見極めて、川崎市は真に学力をつけていく学習展開をしていかなければいけないのではないかと考えております。

その基本は、一人一人の違いを認め合って、違いが豊かさにつながっていくのだという原点をもとにして、すべての学校教育が行われていくのです。それをもとにカリキュラムを各学校がつくっていくのだという組み立てをした方がいいと私は考えます。

小島部会長

具体的にどう表現するかという難しさはありますが、恐らく「川崎式」がやろうとしていることは、今中島委員から出たことだと思います。教師の指導力の問題も、同時に検証をしながら、さらにいい川崎らしさを追求していくということだと思います。

西野委員

これは市民に出すのですか。最終的にはこれを例示として提出するものまでつくるといことは、次回までにこれが検討され、また出てくるのですか。

市川課長

これを資料として御提示するかどうかの判断は、まだしてありません。また、これがこのままでいいと我々が思っているわけではありません。今日の専門部会のための資料

として御提示しているだけです。

小島部会長　　これはまだ見方はいろいろあります。こういうのがあると、我々の思考が活発になるのです。高い完成度になっていけば、場合によっては出した方がいいわけですね。

片山委員　　例示「案」としてあればよかったのだけど、ストレートな書き方がちょっと誤解を招いたかと思います。こういうのが参考例としては大切なものだと思います。

渡辺委員　　これは担当者が限られた時間の中で、とり急ぎ参考例としてつくったわけですが、つくりながらどうなのだろうかと迷っている部分があります。それをいくつか御紹介しまして、これからの皆さんの御検討に加えていただければありがたいと思います。

まず、すべての学年にまたがる内容で、継続的に行うものをどう書き表したらいいのか悩んだ点があります。矢印がずっと通っているものが実際にあるわけです。全部がこのように並んだときには、その意味を持たなくなってしまうわけですので、どのように書き表したらいいのかという問題があります。逆に細かくしますと、指導計画なり教育課程の問題がそのまま現れてしまうのではないかという話が出されていました。

また、学校が独自に行う部分と行政が施策として行っている部分をもう少し整理しないと、読みにくいのではないかという話もございました。

それから、例えば表現力、コミュニケーション能力の部分で、英語だけが特出しになっている感じがありますが、逆にこの力は、英語だけに限定されているように読まれてしまう恐れがあります。あるいは矢印がないところは、それはしないと思われる可能性もあります。そのあたりも検討していただければありがたいと思います。

小島部会長　　ありがとうございました。先ほど申し上げたように完成度の高いものになれば市民にオープンにしてもいいけれども、そこまでいかない場合には、委員会や行政、学校などで考える際の参考にしてもらおうということなのでしょう。

それでは次に移ります。「個性が輝く学校」です。3行目に「各学校が地域に根ざして」と書いてありますので地域に根ざしたというのが中身となっています。創意工夫を發揮した教育活動となっていますが、私は「個性的な」とか「個性ある」教育活動と入れた方が、いきいきとすると考えています。

正副委員長会議で、学校の使命の一つである学力や「生きる力」を身につけることをどうやっていくのかを表現する1つの仕方を、「個性が輝く学校」としたわけで、地域に根ざしたというものが、重要なキーワードになっていることは間違いありません。

ここでは学校のマネジメントとか、地域運営学校の問題など、かなり具体的なものが取り込まれています。ここに挙げられているのは校長先生にとっても、先生方にとっても、頭を抱えてしまうようなものもあります。これは世の中がこういう方向を求めるといっていいものでもあるのですけれども。

増田委員

5 ページ目の 「学校経営アドバイザーの配置」とありますが、学校経営というものを理解していないからかもしれませんが、この書き方だと学校経営アドバイザーという方が一体何をするための人なのかよくわからないのです。もう少し具体的にこの人がどんな仕事を担当し何に責任を持つ人なのかわかる書き方はできないのでしょうか。最終的なプランへの書き方としてそのようなことが含まれる必要があると思いましたが、いかがでしょうか。

市川課長

別刷りの資料「行政区における教育推進の構築」がお手元に配られていると思います。これは資料1の5ページの「行政区における教育支援体制の整備」を御理解いただくためにご用意させていただいております。

現在、市民館という大きな都市型の公民館を各行政区ごとに設置をして、社会教育の振興、市民の生涯学習支援活動を行っております。一方、学校教育の組織の中では、従来行政区ごとに学校支援をする指導主事、行政職員はいなかったのですが、16年度から全市を4つのブロックに分けて、教育委員会の学校教育部指導課に各ブロックの支援体制をつくり、それぞれ主幹、指導主事が各学校の支援に当たっております。

それを今度はさらに進めまして、一行政区ごとに教育職出身の主幹、指導主事、学校経営アドバイザーを配置して、その方々の勤務場所を市民館にしたいと考えています。

そして、資料にございますように、今まで市民館において社会教育の振興、生涯学習支援に取り組んでいた市の職員と指導主事、教育職の主幹が、同じテーブルについて、行政区の中で学校教育と社会教育がともに市民の活動や学校を支援していく体制を新たに構築したいということでございます。

構成員の1人として学校経営アドバイザーがいますが、その業務内容は学校経営についての助言、学校支援の訪問活動です。指導主事、主幹、学校経営アドバイザーが連携して、今後、学校の評価システムや人事評価などが入ってくる学校の経営を支援していきます。学校の教育活動全般についてのコミュニケーションを市民館という場所を通して身近にきめ細かくやっていきます。

不完全な絵ではありますが、このような形で行政区に学校支援の方、社会教育で生涯学習支援をしている方々が積極的に入っていくことで、行政区における教育の推進を図っていくことを、イメージした資料になっています。

増田委員

どんな仕事をするのかがあまりよくわからなかったのですが。

市川課長

具体的な個別の仕事は、これから積極的に考えていきたいのです。

増田委員

新たな人を配置するのは逆の発想だと思っていました。例えば、現在学校経営をしていく上で学校内では処理できない事項があり、そのためその仕事を外に出して新たに人を配置するということかと思ったのですが、そうではないということですね。

今後実施されるであろう学校評価システムや人事評価という新たな学校経営に関わる

事項へ対応する人ということのようですね。

小島部会長 わかりました。それとは違うのです。外注ではないみたいです。

渡辺委員 具体的な業務内容がまだ明らかにならないといったご指摘に対してですが、業務は学校が抱えたさまざまな課題に対する助言をするということですので、学校がどういうことで困っていたり、課題と感じているかによって、相談助言の内容も多岐にわたってくるので、一口で業務内容を説明しにくいわけです。このことをプランの中で表現するには細かくなりすぎますので、漠然とした表現になっております。

白井委員 行政区単位で学校支援をするというのは、物理的にも心理的にも距離が近くなるというメリットがあると思うのですが、全市的な立場で対応しなければならないこともあるので、教育委員会の役割をぜひ大事にしていきたいということを要望として出しておきたいと思います。

小島部会長 今のお話だと、このアドバイザーが入ることによって、それが見えなくなるとか、あいまいになるということですか。

白井委員 アドバイザーは大変ありがたいのですが、そうしたことは別に教育委員会には、川崎としての全体施策であるとか、全市的な対応をしなければいけないこともいっぱいあると思うのです。全市的な部分の教育委員会の機能も充実させていただきたい。

小島部会長 それはどういう関係になりますか。

市川課長 基本的には、学校教育部の体制がそのまま継続されます。行政区と定期的な会合や情報共有をしていきます。施策の立案についても、一緒に取り組む体制を考えております。御意見は十分承知しております。

西野委員 資料は、何か支えるという図に変わった方がいいと思います。上からずっとおりてきて、最後に地域にきて、子どもが一番下でというのもどうかと思います。教育推進体制というのは、支える仕組みで上意下達ではないですね。図解していくと、何だかよくわかりにくいです。いきいきとした教育が行われるとは思えないような気がします。

小島部会長 逆転した図にせよということですね。

天笠委員 この図の下の部分、地域とかボランティア、中学校、PTAの部分がもう少し文章として表されるといいと思います。学校が相互のネットワークの中で存在するという視点です。これを見ていると学校それぞれが横のつながりがなく存在していますが、地域に

根ざすというのはネットワークを図っていくことなのだとということで、それがしっかり押さえられていなくてはいけないのではないかとということです。

そういう点からすると、「子どもの成長、連続」という事業の考え方は、学校がある地域でそびえ立つような発想だと、私などは見るわけです。学校間の連携、ネットワークをやっていかないと、それぞれが孤立したような存在になります。「学校種間の接続」では、どちらかという小中の縦のつながりが、かなり意識されています。

それぞれの学校が自主的、自律的にやっていくのだから、それでいいのだということかもしれませんが、自主的、自律的に進めながら、なおかつ横にそれぞれの学校がネットワークを持っているというのが、これからの学校が機能していく上で大切だと思いますので、そういう考え方も に加えたらいかがかと思います。

小島部会長

委員の中に学校の先生がいらっしゃいますが、いかがですか。

本間委員

本校でも三校連携ということで、中学校区の中で隣の学区の小学校とのつながりを持って、授業なども本校の教員が隣の小学校に行って授業するというのを現在計画しているところです。そういったことが、ほかの地域でも広がっていけばいいと考えています。「地域人材等の活用」が 番にあります、その辺も含めてお互いに情報交換をしながらやっていくのが、これから大事になると思います。

「地域人材等の活用」は、これからも広げていく一方で、学校に入ってくる地域の方の、人権に対する意識が必要になってくると思います。なぜこんなことを言うかということ、ある学校を視察していたら、非常にかかわり方が厳しすぎて何人かの方に辞めていただいたという事例を聞いたものですので、何かやっていただくのに、そういったことを言うのは非常に違ったことなのかもしれないですが、学校にかかわっていただく方に対しての、心構えみたいな点も、行政としてサポートしていただく部分があっていいと思ったのです。

小島部会長

ほかの地域でも、縦の連続じゃなくて、横のネットワークをやっているところはあります。そういう部分をここでもっと出したらどうかという御意見ですし、これからやろうとしているという方向だそうです。そういうことが非常に大事になると思います。

中島委員

「学校の裁量権の拡大」に、学校経営計画に沿った人材を公募する制度とありますが、この人材というのはどの意味でしょうか。教員なのか、地域で支えてくださる方なのか、わかりにくかったのですが。

市川課長

校長先生が教員を公募するという形です。地域の人材ということではありません。

小島部会長

そういう方向でやろうとするのですから、随分前向きだと思います。実現できるようにやってくださいとお願いをしたいところです。重点施策2はよろしいでしょうか。

次に重点施策3「教職員の力を伸ばす」です。ここは教育行政部会の領域になっていますが、この問題は、学校教育部会での中心的なテーマでもあります。学校経営計画に基づいて教員を公募するという方針も出されていますので、この部会としても、関心を強く持たざるを得ないテーマだと思います。

ここでは、教職員の採用方法の改善、管理職登用制度の見直しを図るということなどが出ています。それから総合教育センターの機能強化、教員に対する専門家等の支援というものなどが出ています。しかも事業の はこれまでになかったものです。

管理職登用制度は、民間からの登用もいいのでしょうか、行政職員、学校事務職、養護教諭、栄養士なども考えていいという感じを持ちました。今全国でいわゆる民間人校長等は80何人任用されているのです。そのうち民間人校長といわれるものが70何人です。10人前後の事務長、行政職、養護教諭などが管理職に任用されています。これについてはいかがでしょうか。

片山委員

1点だけお願いします。特に「教職員の力を伸ばす」の各項目は、また新しい研修をいろいろとセッティングされるのかという、学校の先生方の抵抗感が非常に強いというイメージを、私は持っています。 番は、3行目に「日々自己の成長のための研修を深め」という文言が入ったわけですが、先生方お一人お一人が自分の専門性をさらに高める努力をされている中で、自己研修という側面によりいっそう力量アップをするための事業をどこに入れたらいいか、なかなか難しいところです。現在では総合教育センターで、大学、大学院に派遣する事業が行われていると思いますが、このあたりをもう少し大きくして、先生方が例えば10年教員生活をしたら、御希望に応じて1、2年間、企業、研究所、大学などへの自己研修の道もあるのだということ、施策体系ではなく、一番大もとのところに示すのならば、この「教職員の力を伸ばす」に対する教職員の見方も変わってくるかと思えます。

番目ですと各学校間になってしまいますので、 番、 番あたりに個人の自己研修の場をきちんと保障し、10年目、20年目、30年目とか、管理職直前の方には、特別に自己研修が可能な場がありますということ、この「教職員の力を伸ばす」の項目に入れていただければありがたいという要望です。

小島部会長

教職員研修の全体的な方針にかかわることでもあるので、今の御意見に対する答えは難しい部分もあるでしょう。しかしお話は、非常に基本的な部分ですので、それについて、今どんな施策がされているのか、そしてまたこの事業の中にそれを発展させる形で織り込むことができるのかどうか、その辺、事務局としてはいかがでしょうか。

市川課長

資料2「施策体系」の1ページ目「1-3-(3)教職員の力量形成と自己形成」をご覧ください。重点施策ではありませんが、プランとしては「教職員の自己研修活動の充実」の中で教職員の自己研修の必要性について認識をしているのを御理解いただきたいと思えます。

ただ今、片山委員が言われましたような、自己研修のイメージは、自分の力量を高めるための長期研修をというお話と受けとらせていただきました。総合教育センターの機能強化をいろいろ書いてございますが、総合教育センターの研修機能、研修体系等が今後大幅に変わっていくという状況がございます。その中での位置づけに、今おっしゃったような取り組みを、取り入れることが可能なかどうか、検討させていただく必要があると思っています。非常に大切な視点だと思っております。

小島部会長 センターなどでは、教員の自己研修のためのサービスはやっているのでしょうか。

市川課長 はい。センターでは研修体系に位置づけられていますし、また今年の9月から、センターの開館時間も延長しまして、自主的に研究会等に取り組みれる場合には、夜間にも部屋を使えるなど、自己研修の場の確保に積極的に取り組んでいます。

小島部会長 今のご説明ように自己研修のためのサービスがあるのならば、プランに出し、さらにそれ充実させていくのであれば、そのことも出した方がいいのではないかと片山委員の御意見だと、私は思っています。

中島委員 総合教育センターで実施されている多くの研修を、さらに計画的に位置づけていくということは、そのとおりでございますが、私はもう少し日々の教員の研修は、学校内できちんと位置づけられていくことが必要ではないかと考えています。先ほど部会長からも、「川崎式」という中で本当にそこまでできるのだろうかという話もあったように思いますが、私は学校内で先生方がお互いに教え合ったり、高め合ったりする学校の体制が一層必要ではないかと思えます。

指導で大変忙しい中、研究授業を行うことは、負担感を感じる教職員が多いことも事実ですが、自分の授業を他人に見てもらふ機会がなければ、なかなか自分の力を向上させていくことは難しいのではないのでしょうか。まして「川崎式」で「生きる力」を伸ばしていくのだとしたら、どういう授業がいいのかをお互いに研鑽を積んでいく必要があるのではないのでしょうか。これにつきましてはそれほど予算もかからないと思しますので、きちんとプランの中で校内における教職員の研修の充実をうたっていく必要があると考えます。

小島部会長 それは確かに出ていないです。実際学校ではやる時間があるのですか。

白井委員 つくります。

小島部会長 積極的につくることによってできるとのことですね。

白井委員 私の学校は40学級ありますが、一人一人が研究授業をしますし、そのほかにも授業



公開をやります。私は、プランに載せなくてもいいと思いますが。

小島部会長 当たり前だということですか。

白井委員 はい。

小島部会長 どうですか。

中島委員 私はぜひ載せるべきだと思います。

小島部会長 ここで載せる場合に、展開する事業としてどうなるかです。もしも事業として展開できない場合には載せないことも考えられますが、本文には目的や基本的なあり方などを加えていくことは大事ではないかと思います。自己研修と学校を場とした研修、授業研究等は教員の研修の基本ですので。しかし、それだけでは十分でないということで、行政がかかわっていかなければいけない部分があるわけです。それは文面にもあるかもしれませんが、入れ込みながら中身を充実させていくということだと思います。

天笠委員 背景・目的に新たに書き加えられた下線部分、「保護者や地域住民から信頼される」という部分が研修をすることとかかわる大切な視点だと私は思います。ところが、この文章を読むと、「保護者や地域住民から信頼される管理職」になるという、管理職の方にだけかかっています。これは上の方の文章にも出ていて、管理職や先生方お一人お一人、子どもたち、保護者、地域の方から信頼される教師となっていくための研修なのだということからすると、管理職と先生方を含めて信頼される云々というのをもってきて、文章を整理されたらよろしいのではないかと思います。

小島部会長 そうですね。教職員、校長、教頭を全部ひっくるめて信頼される教職員とするべきだという大事な御指摘だと思います。

時間をオーバーしてしまいましたが、全体を振り返ってどうしても、これだけはというのがありますか。

他の重点施策は、教育行政部会や社会教育部会の担当分野ですので、御意見がある方は、事務局にお伝えいただければありがたいと思います。

白井委員 確認ですが、部会長さんは先ほど具体的な数字を挙げない方がいいとおっしゃったのですか。例えば35人学級は挙げない方がいいということですか。

小島部会長 いえ挙げた方がいい。それは事業ですから、できるだけ出した方がいいのと思います。そういうつもりだとか、検討するというよりは、具体的なものを挙げた方が、私は行政の責任を果たせると思います。

白井委員

少人数学級がいろいろなところで取り組まれていますし、時代の趨勢だと思います。今後10年の教育プランに1年生だけ35人学級という数値が挙がることにちょっと不安があります。これから少人数学級が広がっていったときに、1年生と限定しなくてもいいし、場合によっては35人と限定しなくてもいい。逆に1年生において35人だけと限定してしまうと、10年のプランということ考えたときにどうなるでしょう。

小島部会長

そういう意味ですね。例えば「当面小学校1年生では」とか「さらに改善を図っていく」というならばかなり具体的だと思います。事務局では、事業としてやっていく場合には、非常に明確に出していくということと、これだけで終わってしまうのかということでないような表現上の工夫していただければと思います。

なかなか私も把握できないところもあって、進行が不安になってしまいましたが、委員の方々の御協力、御意見などに支えられながら、何とか今日出された原案の方向を示すことができたと理解してもいいのではないかと思います。今日はどうもありがとうございました。

(終了)